

## 健康の森の平成18年度管理状況

施設所管課	観光交流局交流政策課
指定管理者	(株)上野組 代表者 上野 吉夫
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

### (1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	<p>施設の使用受付、案内等の接遇向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受付時に予約カードを作成することにより、変更等にも迅速に対応できた。</li> <li>接遇向上の一環として制服を着用した。</li> </ul> <p>利用者の苦情・意見の把握・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者アンケートの実施(交流センターに設置・回答6通)</li> <li>利用者ニーズの反映(利用者の要望に応じてシャワー利用時間の延長、テントサイトに飲料自動販売機の増設などを行った。)</li> </ul> <p>その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>混雑時に臨時テントサイトを開設して利用者を受入れた。</li> </ul>
利用の促進に関する業務	<p>自主事業の企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジャンボ椎茸植菌体等の体験教室の開催24回(参加人数547人)</li> <li>カブトムシ村の開村</li> </ul> <p>施設の情報提供、広報、広告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページを新規開設 <a href="http://ishikawa-ken-kenkou-no-mori.blog.ocn.ne.jp">http://ishikawa-ken-kenkou-no-mori.blog.ocn.ne.jp</a></li> <li>テレビによる健康の森の紹介番組放送</li> <li>広報誌「元気つうしん」を公民館、学校に配付(延1,000部)</li> <li>施設利用者にダイレクトメールの郵送(延1,800部)</li> <li>主要道路からの進入路の交差点にのぼり旗を新たに設置</li> </ul> <p>周辺地域、関係機関との連携・協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「三井町アテの森フェスティバル」「輪島市農林漁業祭り」に出店PR 文化教室(陶芸等)を開催している「洲衛窯の里」と相互PRする等して連携</li> </ul>
使用の許可に関する業務	<p>使用許可、使用料の徴収、納入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用許可件数((2)参照)</li> <li>使用料の収入実績((3)参照)</li> </ul>
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	<p>清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員が随時園内の清掃や各施設の利用前点検・利用後清掃を行っている。</li> </ul>

	<p>保守点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防設備点検（年 / 2 回）</li> <li>・ 浄化槽管理点検（月 / 1 回：冬季除く）</li> <li>・ 映像装置保守点検（年 / 1 回）</li> <li>・ パソコン保守点検（年 / 2 回）</li> <li>・ 空調設備保守点検（年 / 2 回）</li> <li>・ コピー機点検（月 / 1 回）</li> <li>・ 水質検査（年 / 2 . 3 回）</li> </ul> <p>警備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巡回（日 / 1 回：夜間）</li> </ul> <p>小規模修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄水器破損の修理</li> <li>・ 給湯ボイラー故障の修理</li> <li>・ 蛇口・配水管の漏水の修理</li> <li>・ ログハウス・バンガローの建て付けの修繕</li> <li>・ トイレの水洗センサー故障の修理</li> <li>・ バンガローのガラス扉破損の修繕</li> </ul>
（その他知事が必要と認める業務）	<p>緊急時の対応・安全管理などの危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危機管理マニュアルを策定し職員へ教育</li> <li>・ 宿泊者には受付時に緊急時の連絡先を渡している。</li> </ul> <p>個人情報の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報保護法及び石川県個人情報保護条例の規定及び基本協定に基づき管理している。（受付名簿は鍵のかかる机で保管、持ち出し禁止）</li> </ul>

（ 2 ）健康の森の施設利用状況

利用指標（（設定している場合））利用人数、稼働率などの数値目標）

利用人数	H 1 7 年度 （参考）	H 1 8 年度	前年度比	増減理由
総合交流センター	14,413 名	15,695 名	109%	施設の広報・営業効果
森林科学館	834 名	2,149 名	258%	カブト虫飼育場の設置
テントサイト	1,323 名	1,287 名	97%	天候不順のため
バンガロー	655 名	476 名	73%	P R 不足
ログハウス	1,580 名	1,619 名	102%	施設の広報・営業効果
バーベキュー舎	698 名	910 名	130%	施設の広報・営業効果
その他（来園者）	658 名	1,666 名	253%	広報効果
計	20,161 名	23,802 名	118%	

使用許可等の状況

施設名	許可件数	不許可件数	不許可理由
多目的ホール	17 件	0 件	

## (3) 使用料の収入実績

## 利用料金の収入及び減免の状況

施設名	収入額	減免額	減免理由
テントサイト	238,510 円	0 円	
バンガロー	421,830 円	0 円	
ログハウス	3,830,510 円	0 円	
バーベキュー舎	106,200 円	0 円	
多目的ホール	24,300 円	37,800 円	7件: 地方公共団体が行う行事 1件: 学校教育法第1条に規定する学校が行う行事 1件: 公共、公益又は厚生の目的で公開して使用する団体が行う営利を伴わない行事
計	4,621,350 円	37,800 円	

## (4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	13,461	人件費	9,555
利用料収入	4,621	光熱水費	2,518
その他収入	1,137	修繕費	1,517
		その他(運営事務費、消耗品費等)	5,804
合計	19,219	合計	19,394
収支差額	-175		

## (5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)

## 利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
平成18年 月	ログハウスの内の照明が暗すぎるように思った。明るさが変えられる照明が良い。	照明器具を取り替えることになるので対応できない。

## 事故、故障等

年月	内容	対応
平成18年12月	昆虫館パソコンディスプレイ故障	これまでの利用状況等を勘案し対応する。
平成18年8月 ~ 平成19年2月	浄水器8台が順次・故障	故障浄水器を正常な浄水器と取り替えながら利用者に提供。平成19年3月に7台を修理。残り1台は高額のためH19に修理予定。
平成19年3月	バーベキュー炉の崩壊	県において修理済み。
平成19年3月	井戸揚水管ジョイント水漏れ	県において対応予定。
平成19年3月	ログハウステラス戸金具の破損	修理済み。
平成19年3月	炊事棟かまど炉破損	県において対応予定。
平成19年3月	排煙窓故障	県において対応予定。

その他報告書事項など

--

( 6 ) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	・制服の着用や、シャワー時間の延長を行うなどサービスの向上に努めている。
利用促進に向けた取組みが行われているか。	A	・ジャンボ椎茸植菌体験などのイベントの充実や、カブト虫村の開村など積極的な誘致活動を展開し、入園者増を実現した。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	・自社の従業員・作業員を使うなど専門的ノウハウを活かし、仕様書等に基づき適切な管理が行われている。
緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	・非常時の連絡体制やマニュアルが定められており、安全対策は適切である。
適切な管理運営を行う組織・体制か。	B	・事業計画に基づき総括責任者、館長等を置くなど適切な職員の配置がなされている。
その他、必要と認める事項(例:苦情処理、個人情報保護)	B	・危機管理マニュアルを作成するなど仕様書、計画書に基づき適切な管理が行われている。
総合評価	B	・施設の設置目的にあった管理運営がなされている。今後もイベント等の充実による誘客に期待する。

評価基準

- A(優):従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):従前の管理水準や仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C(可):従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D(不可):従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

( 7 ) 助言・指摘事項

--